

知恵と我慢の時代 資産を活かしたまちづくり

12月定例議会が11月28日から開かれ、立岡脩一市長と小林一征教育長が行政報告を行いました。

要旨を紹介します。

市長部局

21世紀は地方の時代といわれていますが、現在地方自治体の大部分は「改革という嵐の海」で羅針盤を頼りに真の地方分権に向けて行政と住民が協力し知恵を絞り、共に考えなければいけない状況だと思います。

まず、三位一体のもとに行われている改革は、その理想とは裏腹に国の赤字を地方自治体に肩代わりをさせているだけではないのか、国庫補助金や交付税の見直しは実は見直して削減することと理解せざるを得ません。

改革の名の下、福祉関係も聖域ではありません。中でも「生活保護法及び児童扶養手当の見直し」については、全国市長会として地方への負担転嫁にほかならないとして反対を表明し、総理官邸をはじめ関係箇所に要請を行ったところです。福祉、教育は全國どこに住んでも等しいことを国が保障すべきと考えます。

瀬戸内市が誕生して1年を迎え、総合計画の策定をはじめ各分野の計画が急ピッチで進んでいます。

そうした中、今後の財政運営は予想どおりの厳しい状況で来年度は、思い切った削減をせざるを得ないと覚悟しています。「合併は損益計算書で考へるのでなく、貸借対照表で考へる」といわれます

が合併による素晴らしい資産をいかしたまちづくり、人づくりのため、しばらくは「知恵と我慢の時代」が続くことを覚悟していかなければなりません。

このため、歳入は各種資料に基づき正確にその財源を確保し、市税は徴収率の向上対策を実施。分

歳出は各種事務事業を見直し、予算要求での一般財源ベースで義務的経費を除き、本年度当初予

算比25%以上削減のマイナスシーリングとすることとしています。

このため、歳入は各種資料に基

ければならないと考えています。

づき正確にその財源を確保し、市税は徴収率の向上対策を実施。分

歳出は各種事務事業を見直し、予

算要求での一般財源ベースで義

務的経費を除き、本年度当初予

算比25%以上削減のマイナスシ

ーリングとすることとしています。

このため、歳入は各種資料に基

づき正確にその財源を確保し、市税は徴収率の向上対策を実施。分